

神戸市立医療センター中央市民病院 医薬品・医療機器等開発にかかる共同研究事業

【概要】

神戸市立医療センター中央市民病院は、救急医療とがん診療をはじめとする高度医療、さらに新型コロナウイルス等の感染症対策拠点として神戸市での基幹病院の役割を果たしているほか、臨床研究にも積極的に取り組んでいます。

当院では市民にいち早く新しい医療を提供すべく、医薬品や医療機器などの開発に取り組む企業との共同研究の実施を提案（募集）いたします。

本募集では、当院の研究者が臨床で培った経験やノウハウをもとに、企業の方々と協議の上、研究者が製品の新しい使用方法等を発案することで、その製品の潜在能力を開拓することを目的としています。

協議を通じて最終的に共同研究の実施に至った場合は、共同研究推進にかかる諸費用を当院が一部負担します。また、本事業は産学官での橋渡しの実績がある杉山大介顧問が参画し、開発を伴走します。

1. 対象

医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の開発にかかる研究
(いわゆる雑品でも相談可)

2. 事業期間

令和5年7月以降（令和5年度事業につき、令和6年4月以降については協議のうえ行う）

3. 研究開発費の取り扱い

- ・1年目（令和6年（2024年）3月31日まで）

当院拠出 共同研究推進にかかる諸費用 (例えば統計相談費用)	参画企業拠出（2024年4月以降も同様） 双方で事前確認された内容にかかる費用
--------------------------------------	--

- ・2年目（2024年4月1日）以降
共同研究契約書に基づき拠出

4. 共同研究参加者の募集及び決定

(1) 事業相談会（ヒアリング）の実施

別添の参加申込書をEメールでお送りください。

(2) 連携可能性に向けた協議

上記相談を受け、院内での検討を経て対応可能と判断した場合、連携可能性に向けた協議を秘密保持契約書締結のうえでいたします。

【担当】 臨床研究推進センター 事務部門 伊藤 (c_ccri1@kcho.jp)